

京都木材規格における

## 認定事業体 認定更新申請書

年 月 日

京都府木材組合連合会 御中

京都木材規格における認定事業体としての認定を更新していただきたいので、京都木材規格運営要領第4条2項の規定に基づき下記のとおり申請します。

注) 更新申請を行う前に「京都木材規格運営要領」「京都木材規格の概要」を読み、更新にかかる費用、必要な手続き等を必ず確認すること

(1) 事業体の名称 および代表者	
(2) 事業体の所在地	〒
(3) 担当者氏名	
(4) 連絡先	TEL: FAX: e-mail:
(5) 品質管理技術者の氏名	
(6) 添付書類	<ul style="list-style-type: none"><li>・京都木材規格における測定機器確認書【別紙1（第1号および第5号様式関係）】</li><li>・京都木材規格における測定施設確認書【別紙2（第1号および第5号様式関係）】</li><li>・含水率計の補正を行ったことを証明する書類（発行より1年以内）</li><li>・グレーディングマシンの補正を行ったことを証明する書類（発行より1年以内）<u>（自社で所有の場合のみ）</u></li><li>・建物及び施設（土場、倉庫など）の配置図（保管場所も明示すること）</li></ul>